

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2025

7

会員数 894 名

令和7年7月1日現在

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●令和7年7月10日発行（毎月1回10日発行）第690号 ●発行所／館山商工会議所 ●編集発行責任者／専務理事 上野 学 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所／株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20 円（購読料は会費に含まれています）



館山商工会議所 HP



館山商工会議所
公式LINE 始めました!

◆議員選挙特集

- 令和7年 期 商工会議所議員の改選にあたり
会員・特定商工業者へお願い
- 商工会議所議員の選挙選任について
- 議員選挙選任関係日程表(告示)

◇潮流を読む「**最高益の銀行決算に死角はないか**」

◇トレンド通信「**進むアルコール離れと
『ソバーキュリアス』と『モクテル』の可能性**」

◇クラウドな話「**年々高まる熱中症危険度**」

◇中小企業のセキュリティ対策 **インシデント対応へ教材公開**

◇青年部の窓 **館山湾に新たな可能性を求めて
～サンセットクルーズ体験～**

◇館山市商店会連合会 **令和7年度定時総会**

◇女性会連合会 **通常総会に参加しました!**

◇日本史のトピラ「**江戸のリサイクル**」

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～
利子補給(1.0%) 制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000 万円
返済期間	10 年以内（※運転資金は 7 年以内）
利 率	年 1.80%（令和 7 年 7 月 1 日現在）
融 資 対 象	従業員（家族従事者、パート、法人の役員除く）が商業・サービス業は 5 名以下、製造業・その他は 20 名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。 ☎ 22 - 8330

商工会議所議員の改選にあたり

会員・特定商工業者へお願い

館山商工会議所 会 頭 安 田 信 之

本商工会議所は、昭和28年に創立し、爾来満72年を迎えております。

この間、経済を取り巻く環境は大きな変化を続け、昨今の厳しい状況下においては、一層の組織強化・事業活動の活発化が望まれております。

今回、本商工会議所の現職議員全員が令和7年10月31日をもって任期満了となり、館山商工会議所定款ならびに館山商工会議所議員選挙選任規定により次期議員（令和7年期）の改選を行うことになりました。



今回選挙選任される議員の任期は、令和7年11月1日から令和10年10月31日までとなります。いまさら申し上げるまでもなく、商工会議所は、特定の業種や産業に限定されず、また企業の大小を問わず、広く商工業全般を通じた「総合経済団体」であり、普遍的かつ公平妥当な活動を基調と

し、都市を中心とする一定の地区内に有する商工業の結合の上に立つ「地域団体」であります。

商工会議所議員は、その最高議決機関として設置されている議員総会の構成員であって、実質的には本市の商工業界を代表して意見を反映させるとともに地域経済の重要な諸問題の審議に参画する重要な地位にあります。また、議員は、議員総会において定款や規約の変更、事業計画、収支予算の決定など、会議所運営の基本事項を審議決定するとともに、会議所事業の推進にあたって意見を反映させるという重要な任務をもっています。

今後、議員の改選に関しましては、本商工会議所議員選挙選任規程にもとづいて、選挙管理委員会です務的手続きが行われます。

会員各位におかれましては、本商工会議所活動、その目的等を充分ご理解いただき、商工会議所を通じて、館山市商工業の発展ならびに地域経済伸展のために、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

法律・税務・商工相談

■法 律 千葉県産業振興センター

■税 務 佐藤 裕介 先生
根本 嘉美 先生

■商標 特許 神崎 正浩 先生

ご相談のときは事前にご連絡下さい。



会議所窓口相談

商工相談
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

令和7年期 当 所 議 員 の

◇館山商工会議所役員

会 頭	1 名
副 会 頭	3 名
専 務 理 事	1 名
常 議 員	20 名
監 事	3 名

◇議員総会

会員から選出された議員からなる最高議決機関です。

招集の範囲は、全議員（60名）及び全役員、但し議員でない役員は意見を述べることができないが、議決に加わることはできません。

◇常議員会

議員のうちから選出された役員で構成され、議員総会に提出すべき事項や議員総会から委任された事項等の議決機関です。

招集の範囲は、会頭・副会頭・専務理事・常議員（以上は議決権を有する）・監事（意見を述べることはできるが議決に加わることはできない）となっています。

また、必要に応じて各部長や委員長を招集します。

◇部 会

部会の目的は、それぞれの事業の適切な改善発達を図ることを目的としています。部長は議長となり、部会の決議は常議員会の承認を得て会

議所の決議とすることができます。

本会議所には商業・工業・建設業・飲食観光衛生業・産業の5つの部会があります。

◇委員会

商工業の総合的な改善発達を図る目的のため十分な調査研究が必要です。日常の調査研究は事務局で継続的に行っていますが、重要な事項は事務局のみでは完全を期しがたいため、委員会で調査研究するというものです。委員会は会議所の任意機関ですから必ずしも設ける必要はなく、また、設置しても常置することとを必要としません。適宜必要に応じて設けることとなっており、総務・会員増強・広報・金融・親睦の5つの常設委員会があります。

◇名誉会頭・顧問・参与

本商工会議所の目的達成に必要な重要事項について会頭の諮問に応じ、また事業遂行に関し参与します。

◇事務局

会議所の事業は、執行機関である役員がこれを運営・管理しますが、その実行のために、法律の定めにより常設の機関として事務局を設置します。



【事業所情報確認のお願い】

当所では令和7年8月1日現在の事業所情報に基づいて、会員台帳記載事項（事業所名・代表者名・所在地・営業内容・電話番号・所属部会等）をご郵送いたします。お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、ご確認いただき事務局までご返送願います。（変更がある場合は、変更箇所の訂正をお願い申し上げます。）

なお、この会員台帳をもとに各業種・業界を代表する2号議員の割当数を決定いたします。

◇連絡先

館山商工会議所
(FAX) 23・4011
(TEL) 22・8330

◇変更締切日

令和7年8月13日（水）

ふるさとの味覚を自由に
詰め合わせて

南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

「このおだんごは飲み物だ!？」と言われます。あなたは信じますか？

県内有名百貨店などでは
1時間行列に並んでも
買えないことが多い
メディアで話題の逸品です

ご注文ごとに1本1本
ていねいに焼き上げます。
お時間かかりますので
事前予約がオススメです!!

とろけるみたらしだんご

〒294-0036 館山市館山236 不定休/10時~18時
館山城 城山公園内

0470-29-5100

商工会議所議員の

選挙選任について

館山商工会議所選挙管理委員会 委員長

くつわ だ 轡 田 節 一

館山商工会議所議員は定員60名です。1号議員30名、2号議員21名、3号議員9名で構成されます

1 号 議 員

◎1号議員とは

・会員及び会員以外の特定商工業者が、投票によって会員のうちから選挙した議員で、会員の代表者であるとともに会員以外の特定商工業者の代表者であって、各種の議員中最も重要です。

◎被選挙権は

・会員の誰にでもあるのですか
・すべての会員は議員の被選挙権を有します。
・従ってすべての会員は議員に立候補することができます。
・会員でない特定商工業者は被選挙権を有しません。

◎会員の選挙権は

どうなっていますか

・1号議員の選挙権については会員の持口数によって次のとおりです。
・法人・個人・団体とも、1口

◎選挙権行使を

停止されることがありますか

・選挙人名簿確定の日現在で会費未納の会員及び負担金未納の特定商工業者は投票することができません。

◎選挙の投票は

どのように行われますか

・8月14日(木)選挙人名簿(会員並びに会員でない特定商工業者)が確定します。
・10月6日(月)午前9時から午後4時まで投票所である当会議所で投票を行います。

◎代理人が投票できますか

・投票は無記名、単記です。
・投票には選挙立会人が立会います。
・立会人は選挙管理委員長が5名を委嘱致します。
・できます。代理人となる資格は別に制限ありません。成年男女であればどなたでもかまいません。

・代理投票の場合は代理投票証明書を経館山商工会議所選挙管理委員会事務局(本会議所)で交付いたしますので、代理人本人が住所、氏名を記入し捺印します。

◎最近新しく会員に加入した者も選挙権、被選挙権がありますか

・選挙人名簿調製(8月1日)までに加入された会員はその権利があります。

◎立候補の手続きは

どうなりますか

・1号議員となろうとする会員は9月16日(火)午前9時から9月29日(月)午後4時

までに選挙管理委員長に文書をもって立候補の届出をします。

・供託金は不要です。

・本人自ら立候補してもよく、また本人の承諾を得て他人を候補者に推薦することもできます。

・立候補辞退は当選通知を受けた日から3日以内に文書で選挙管理委員長に届出なければなりません。文書でないものや期日以後の届出は受理いたしません。

・破産者、準禁治産者、受刑者などの欠格通知(定款参照)に該当する者は議員の立候補ができません。

◎無投票の場合がありますか

・候補者の総数が議員定数を超えない場合は投票を行いません。その場合は前述のとおり告示いたします。

◎選挙はどのような機関で

執行されますか

・議員の選挙、選任は一切館山商工会議所選挙管理委員会で行います。

◎その他について

・開票は、投票が終わって午後5時から行います。
・当選人が1号議員の定数の4/5を超えるときは再選挙を行います。
・議員定数の当選が確定した

新入会員募集中！

皆さまのお知り合いで、最近事業をはじめた方や、まだ会員でない方などいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

- ◆ 講演会・研修会などが、おもに無料で受講できます。
- ◆ 各種公的資金融資の斡旋・資金繰りの相談が受けられます。
- ◆ 経営に関する各種の相談・指導を受けることができます。
- ◆ 各種共済・保険などへ割安な掛金で加入できます。

お問い合わせは 館山商工会議所まで TEL 22-8330

「会議所だより」に広告を掲載される 会員事業所を募集しております!!

【掲載料】

約45mm×約85mm

10,800円~

問合せ 館山商工会議所
TEL 0470-22-8330



とき、その氏名を告示いたします。

・新議員が決定してから定款所定の方法で正副会頭、専務理事、常議員、監事などの役員が選任されます。

◎特定商工業者とは何ですか

・館山市内に事業所を有し、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業については5人）以上であるもの、または資本金額又は払込済出資総額が300万円以上である者は法律の定めによって特定商工業者となります。

・特定商工業者は本商工会議所の法定台帳に登録されます。

・同者は、経費負担金として1カ年1名金千円（令和7年度分として千葉県知事許可）を負担していただきます。

・同者は、本会議所議員選挙の1号議員の選挙に限り1名1票の選挙権があります。（被選挙権はありません）

・特定商工業者のうち大部分の方は、既に当会議所の会員になっておりますので、会員としての所定の選挙権、被選挙権があります。その他、特定商工業者の権利義務などの詳しいことは、本会議所にお問い合わせください。

◎立候補届出諸用紙について

・立候補届出書及び立候補者推薦届出書、立候補辞退届出書等用紙は、本会議所事務局に用意してあります。

2 号 議 員

◎2号議員とは

・会議所の会員は、業種別にそれぞれ部会（5部会）に所属しております。

その部会において選任された議員が2号議員です。1号議員のみでは、場合によっては一部の業種や業態に偏るおそれがあるので、これを補い職能代表的性格を附与し、各部会を代表します。

◎選任方法

・9月1日（月）現在の部会員によって、部会ごとに9月3日（水）から9月11日（木）の間に「部会の会議」を開催し、所属する部会員によって選任します。

・2つ以上の部会に所属している会員は、当会議所の定款第47条第4項により、あらかじめ本人の希望によっていずれか1つの部会においてのみ2号議員に選任され、または当該議員を選任することになっています。

◎部会に対する

2号議員の割り当て方法は

・館山商工会議所議員選挙選任規程により、その部会員数及びその部会員が有する選挙権の個数を勘案したものを参考にして、8月下旬の常議員会で決定されます。

3 号 議 員

◎3号議員とは

・会頭が常議員会の意見を徴して以下の各号の1つに該当する会員のなかから選任された議員です。会員と会員以外の特定商工業者の代表である1号議員及び会員の職能代表である2号議員の2種類の議員を置くことによって、会員及び特定商工業者の意思を一応公平に反映することができるのであるが、あらゆる業種、業態、地域を網羅し議員総会の一層の強化を図るために選任します。

1、本商工会議所の運営維持に功績のある会員
2、学識経験のある会員
3、地域を代表する会員

◎選任はいつまで

行われますか

・8月下旬の常議員会で行われます。

商工会議所議員の改選にあたり

選挙管理委員会委員を選任

～第1回選挙管理委員会を開催～

議員の選挙および選任に関して、管理ならびに事務を取り扱う選挙管理委員会委員10名が、去る6月12日開催の令和7年度第2回常議員会において選任されました。また、6月26日には第1回選挙管理委員会が開催され、委員10名の互選により、選挙管理委員長には轡田節一氏（三条屋）が満場一致で選任された他、議員選挙選任関係の日程を次頁のとおり決定いたしました。

選挙管理委員は左記の皆様です。

<令和7年期 選挙管理委員会 委員>

氏 名	事業所名
鈴木 保 男	(資) 鈴 喜 屋 紙 店
福 原 喜代美	(有) 伝 平
波々 伯部 真	波々 伯 部 商 店
鳥 山 誠	金 八 商 店
秋 山 準 治	(有) 秋 山 呉 服 店
轡 田 節 一	三 条 屋
山 本 太一郎	菓子匠やまもと
角 田 照日人	(有) 豊 久 商 店
小 宮 千恵子	(有) コミヤ電気工事
木 村 英 夫	(株) 木 村 製 作 所

館山商工会議所選挙管理委員会
委員長 轡 田 節 一

館 商 議 選 第 1 号
令和 7 年 7 月 1 日

告 示

このたび館山商工会議所議員任期満了（令和 7 年 1 0 月 3 1 日）に伴い、館山商工会議所定款並びに館山商工会議所議員選挙選任規定にもとづき、議員選挙選任関係の日程を下記のとおり決定いたしましたので告示いたします。

記

議員選挙選任関係日程表

月 日	曜日	種 別	備 考
8 月 1 日	金	選挙人名簿の調製	8 月 1 日現在の会員及び特定商工業者
8 月 1 日	金	選挙人名簿縦覧開始告示	商工会議所掲示
8 月 4 日	月	選挙人名簿縦覧開始（異議申立開始）	
8 月 13 日	水	選挙人名簿縦覧終了（異議申立締切）	締切時刻 午後 2 時
8 月 14 日	木	選挙人名簿確定	
8 月後半		3 号議員選任	常議員会にて 3 号議員選任及び各部会の 2 号議員の割当数決定
8 月後半		2 号議員各部会選出日決定	各部会長連絡会議
8 月後半		3 号議員選任確定告示	商工会議所掲示
9 月 1 日	月	2 号議員選任に関し、部会員確定	
9 月 3 日 ～ 9 月 11 日	水 ～ 木	2 号議員の選任	各部会開催
9 月 12 日	金	2 号議員選任確定告示	商工会議所掲示
9 月 16 日	火	1 号議員投票日時・選挙場所告示 1 号議員立候補受付開始	商工会議所掲示 商工会議所
9 月 29 日	月	1 号議員立候補締切	午後 4 時締切
10 月 6 日	月	1 号議員選挙投票日 開票	午前 9 時から午後 4 時まで 午後 5 時から
10 月 7 日	火	1 号議員当選人確定告示	商工会議所掲示
10 月 8 日	水	当選議員並びに選任議員告示	商工会議所掲示
10 月 31 日	金	現議員任期満了	

潮流を読む

「最高益の銀行決算に死角はないか」

日本の5大銀行グループ（以下大手銀行）と上場地域銀行73行・グループ（以下地域銀行）の2025年3月期の決算が5月15日に出そろった「注1」。あくまでも速報ベースではあるが、大手銀行では「合計の連結純利益は前の期比30%増の4兆3973億円となり、2年連続で最高益を更新」し、地域銀行では「連結純利益の合計は前の期比29%増の1兆2519億円となり、9期ぶりに過去最高」であった。その理由は、前者が「国内の金利上昇で貸出金利が拡大し、政策保有株式の売却益が業績を押し上げた」とし、後者が「貸出金利の引き上げが寄与」としている。大手銀行と地域銀行とも、



貸出金利の上昇が最高益更新の主な要因である。

ただし、大手銀行と地域銀行のそれぞれの貸出残高に主に採用されている貸出金利の基準金利が異なることには、留意が必要である。大手銀行の貸出金利はTIBOR（タイボー）と呼ばれる市場金利（日本のインターバンク市場（銀行間の市場）の金利を示す円の金利指標）を基準金利として採用している場合が多く、市場金利が上昇すれば貸出金利に反映される。一方、地域銀行の大部分の貸出金利の基準は短期プライムレート（金融機関が企業向けに提供する1年未満の短期融資に適用される基準金利）であり、日本銀行の政策金利に連動している。前者は、市場で決まる金利であるため、後者より当然ながら市場金利上昇が貸出金利に反映されるスピードが速い。このような背景があることから、大手銀行は2期連続、地域銀行は25年3月期決算での最高益となった。

最高益となった銀行決算に死角はないだろうか。まず、米



では貸し出しという銀行の資金運用の部分の課題である。

一方、預金という銀行の資金調達の部分で課題も多い。市場金利が上昇すれば、預金金利も追隨して上げる必要が出てくる。つまり、貸し出しなどの資金運用の原資となる預金という資金調達コストが上昇する。加えて、預金者は金利が高い預金を選択するようになり、金利引き上げ競争が激化する。このため、十分に金利が上げられない銀行からは、預金流出する可能性が高まる。他方、地方圏の地域銀行は、特に相続によって域外に預金流出する可能性がある。さらに都市圏の地域銀行でさえ、ネット銀行の台頭がこの預金流出の流れを促進することも懸念される。大手銀行も、うかうかしてられない。オンラインという利便性を考えると、ネット銀行に預金流出する可能性がある。例えば、25年5月15日に公表された、三井住友カードがソフトバンクとの包括提携の下でPayPayと連携することは、その懸念に対応する戦略の代表事例といえるだろう。

今後の銀行業界の勢力図を占う最大の焦点は、ロイヤリティーが高い、つまり、粘着性のある、預金者の獲得において、ネット銀行を含めて、どの銀行が強みを発揮するのかである。

コストが低く、利便性の高いオンラインのみではそれが生まれにくいことも考えられる。本質的には、預金者の情報を活用しながら、決済、資産形成などさまざまなサービスを提供し、預金者「顧客の囲い込みが重要であろう。とすれば、預金残高、預金口座の規模が重要ではなく、預金者にひもづく顧客データの多さが重要であり、それらを、生成AIなどを活用して顧客基盤の強化に生かせるような戦略が不可欠となるだろう。その点を間違えると、大手銀行でさえ、盤石とはいえないであろう。銀行の決算よりも本当の死角はそこにあるのではないか。

（5月20日執筆）

「注1」5月16日 日本経済新聞（朝刊）1面「5大銀、2期連続で最高益 前期4兆円超 金利上昇が押し上げ」、同9面「地銀、最高益の更新見通す 今期最終 前期29%増に続き 米関税影響、製造業集積地は慎重」。5大銀行グループは、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラストグループ、りそなホールディングス。

株式会社大和総研 金融調査部
主席研究員 内野 逸勢

トレンド通信

「進むアルコール離れと『ソバーキュリアス』と『モクテル』の可能性」

九州で早々と梅雨入りしたように、今年も夏が長く暑くなりそうです。気温の上昇度合いによって、飲料やアイスクリーム、シャーベットなどの氷菓子、そうめんやそばなどの売り上げは大きな影響を受けます。先日、観光と食と地域活性化を研究している日本フードツーリズム学会のセミナーで、ツーリズムとソバーキュリアスをテーマにしたセミナー



を聴きました。ちょっと耳慣れない言葉ですが、「ソバーキュリアス」とは、しらふを意味する「ソバー(sober)」と強い関心を意味する「キュリアス(curious)」を合わせた造語で、お酒を飲まない、あるいは酔わないライフスタイルを指しています。健康上の理由や味覚の問題でお酒を飲めない、飲まない、あるいは禁酒している、というよりも、「飲めるけれど今日はやめておこう」というように、意識的に自分自身をコントロールするといったニュアンスが強いようです。

セミナーでは、文教大学の青木洋高先生が、旅行者と飲酒の関係に関する意識調査結果などを含めて考察を発表していました。興味を引いたのは、若者のビール離れに象徴されるように、国内外を問わずお酒をあえて飲まない、飲めない層が拡大していて、観光業や飲食業にとっても変化を迫られている点です。中でも、旅行先



などでご当地のグルメを楽しむ際、居酒屋やレストランなどを利用するのに余分な気遣いをしてしまう人がいることでした。お酒を頼まないと居心地が悪く、「店を早く出てしまった」「不要なのに飲み物を頼んだ」という人もいます。また、「アルコールの入っていないおいしい飲み物があれば、お酒と同じような値段でも注文する」と答えた人が多くいるそうです。

大手ビールメーカーを中心に、ノンアルコールのビールやチューハイ、日本酒、梅酒などが多く発売されているほか、通常のビールよりもアルコール度数を抑えて酔い心地を軽くするビールも発売されるようになりました。しかし、まだ飲食店では、ノンアルコール飲料はメニューの後ろの方に少

ないスペースで掲載されることが多いようです。セミナーでの発表によれば、フランスの高級ホテルのバーでは、ノンアルコールのカクテルがメニューの目立つ場所に大きく掲載されるようになりつつあるとのことでした。

見た目も華やかでさまざまな工夫ができるカクテルが、単に既存ジャンルの飲料のノンアルコール版よりも、高く価格設定できる可能性があるということです。飲食業界では開発や創意工夫に熱意が注がれているそうです。こうしたノンアルコールのカクテルは、「モック(模型)」のカクテルという意味合いを込めて「モクテル」と呼ばれています。

健康意識の高まりや飲酒に対する若者のコスパ意識の変化から、ノンアルコール市場は広がり、さまざまな商品やサービスが登場すると予想されます。こうした市場に対応するには、「とりあえずビール」といった習慣で培われた市場を画一的に捉える、昭和なマイノリティから脱却し、個々の人々を尊重する考え方へ切り替えることが大切なのだと思います。

地域経済アナリスト／コンサル
渡辺 和博

里見伏姫牛コロッケ

里見伏姫牛をたっぷり使った めっちゃ美味しいコロッケ！

冷凍自販機「ど冷えもん」で好評発売中です。

伏姫 BURGER 店舗でも揚げたてを販売しています。

伏姫BURGER 館山市湊 493-24

ど冷えもん

昭和運送興業 旧事務所前
晴れマート内



食のまち「たてやま」をネットワークする

THE SHINRA の新ブランド誕生

五感で奏でる美味なる季

VILLA
SHINRA
BY THE SEA



年古民家
Auberge

たてやま
TOKI NO MI



株式会社こがね HANASHIBUKI RESORT GROUP

館山市塩見 233-4

TEL 0470-29-0236





今年の6月1日より、職場での熱中症対策が企業に義務付けられることになりました。対象は、暑さ指数(WBGT)28℃以上または気温が31℃以上の環境で、連続1時間以上または1日4時間を超える作業が見込まれる場合です。内容は、熱中症の自覚症状がある人や熱中症の恐れがある人を見つけた場合の連絡体制を整えること、必要な措置や医療機関への搬送などの手順を作成し、周知することで、対策を怠った場合は罰則も決

「年々高まる熱中症危険度」



られています。

職場の熱中症対策が義務付けられるほど、記録的な暑さになっているということですが、昨年も2023年と並んで観測史上最も暑い夏になりました。熱中症による死亡者数は、統計を取り始めてから初めて2000人を超えました。23年よりもさらに多くなり、その要因の一つは、最高気温が35℃以上の猛暑日の多さにあります。これまで、年間猛暑日日数は46日が最多でしたが、それを上回る50日以上地点が20地点もありました。その中でも、福岡県太宰府市では40日間連続で猛暑日となり、真夏の間中、体が休まる日がなかったのです。この35℃という気温は、大きなポイントとなります。体温を下げる役割は、皮膚からの放熱と汗の蒸発による気化熱の二つがありますが、体の

熱を外に逃がすためには、体温よりも気温が低い必要があります。気温が35℃以上になり体温を超えてくると、放熱の効果が非常に小さくなり熱がこもるので、猛暑日は熱中症の危険度が急速に高まってしまうのです。そこで重要なのが「今の気温を知ること」です。気温の上昇傾向を早めに把握することで、外出を控えたり、意識的に水分補給をしたり、熱中症への対策が可能になります。お出かけ前に、天気予報で予想最高気温を確認するだけでも、事前に備えることができます。また、暑さ指数(WBGT)で体感危険度を知ること

今年、今年の夏も気温が高まる予想で、偏西風が平年より北に流れやすいため、昨年と同じような猛暑になる危険があります。近年の猛暑は、昔と比べて暑さの質がまるで異なります。5月で早くも猛暑日になり、真夏は極端な暑さが連続で長く続き、湿度も高く、夜間もなかなか気温が下がらない熱帯夜です。レベルの違う危険な暑さになっていますので、気力で我慢をすることのないよう注意が必要です。風通しの良い服装で、エアコンなどをうまく利用して、早めの熱中症対策を心掛けてください。

気象予報士兼税理士 藤富郷



新入会員紹介 どうぞよろしくお願いいたします！

	事業所名	代表者	住 所	営業種目
【会員】	(株)ききょう	高橋 貴絵	上真倉 2396-3	キャンプ場業(宿泊業)
〃	わmovie (ワムービー)	佐久間智明	安布里 547-3	映画製作・撮影
【特別会員】	医療法人社団 ニューロアソシエイツ	丹羽 直樹	横浜市神奈川区金港町 3-1 コンカード横浜 1 階	無床診療所における 保険診療

中小企業のセキュリティ対策

インシデント対応へ教材公開

ランサムウェア被害事例を参考に作成

近年、大企業のみならず中小企業や医療機関などさまざまな規模・業種の企業がサイバー攻撃の脅威にさらされている。特に、ランサムウェア被害により、事業を一時停止に追い込まれる事態も生じている。

ランサムウェア被害は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する「情報セキュリティ10大脅威2025」の組織向け脅威の1位であり、10年連続でランクインしている。また、警察庁が公表する「令和6年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」においても、規模別の被害は中小企業がその6割以上を占めている。

IPAでは、中小企業や医療機関の経営者向けに23年度、24年度とセキュリティインシデント対応机上演習を各地で行ってきた。本演習を受講

参考に作成。

した経営者からは「インシデント発生時に備えて事前の対策の必要性を感じた」「インシデントが発生した際に何を指示して、何を判断するのかイメージができた」などの前向きなコメントが多くあった。

そこで、より多くの組織に机上演習を実施いただくことを目的に、これまで実施した机上演習のノウハウをまとめた教材と実施マニュアルを作成し、「セキュリティインシデント対応机上演習教材」として無償で公開した。

本教材は、ランサムウェア感染のインシデントシナリオを使用して、インシデント対応の一連の流れを机上で演習する教材（パワーポイント）とその実施マニュアルで構成されている。特徴は、以下の通り

●教材は一般企業（中小企業）向けと医療機器向けの2種類を提供。演習で扱うインシデントシナリオは過去のランサムウェア被害事例を

各教材は基本的なインシデント対応の流れを「中小企業のためのセキュリティインシデント対応手引き」に沿って学ぶ座学パートと、ランサムウェア感染に対する対応を受講者がグループでディスカッションしながら対応方針・方法を検討し、発表する演習パートで構成。

●実施マニュアルは、ファシリテーター向けに机上演習の事前準備から当日の運営方法、事後作業の進め方、教材の解説を記載。

手順の整備や事故を想定した演習が重要

組織においてセキュリティインシデントが発生した場合には、経営者は被害とその影響範囲を最小限に抑えて事業継続を確保する必要がある。そのためには、企業規模や業種を問わず、対応体制と手順を事前に整備した上で、実際にセキュリティインシデントが発生した場合を想定した演習を実施しておくことが重要である。

今回公開した教材は、中小企業がいま最も注目すべき脅

教材のイメージ

演習の進め方

- 以下の流れで2つの演習課題に取り組む



グループディスカッション



発表と講評

事例企業

- 企業情報
 - ・社名：アイイー製造株式会社
 - ・拠点：東京都文京区本駒込
 - ・決算月：3月
 - ・従業員：60名
 - ・取引先：中小企業
 - ・業務：事務機器、ネットワーク機器の販売、付随する営業及び管理業務



- セキュリティ管理
 - ・総務部長(取締役)が情報セキュリティ責任者を兼務
 - ・情報システム課2名と各部1名からなる情報セキュリティ委員会を発足
 - ・中小企業の情報セキュリティ対策ガイドラインを参考に情報セキュリティ規程を整備
 - ・情報セキュリティに関する従業員教育(e-Learning)を年1回実施

威であるランサムウェア感染のインシデントシナリオであるが、今後も他の脅威に関するインシデントシナリオを追加していく予定である。

IPAでは、多くの組織が本教材を活用した演習を実施し、インシデント対応能力の向上につながることを期待している。

独立行政法人
情報処理推進機構・江島将和

「セキュリティインシデント
対応机上演習教材」について
はこちらを参照



青 年 部 の 窓

館山湾に新たな可能性を求めて ～サンセットクルーズ体験～

5月24日、青年部有志9名が「南房総 館山湾サンセットディナークルージング」に参加しました。横須賀軍港クルーズを運営するトライアングル社の協力のもと、館山湾でのクルーズ体験を通じて、海を活かした新たな観光資源の可能性を模索しました。

あいにく今回はサンセットを見ることはできませんでしたが、海上からの絶景とディナーを楽しみながら、館山の観光と地域経済活性化の未来に思いを巡らせました。



女性会連合会 通常総会に参加しました！



令和7年6月6日、市原市にある「五井グランドホテル」にて行われた千葉県商工会議所女性会連合会通常総会（市原大会）に、当所女性会員5名、事務局2名で参加しました。

通常総会のあとには優美な着物の舞や、演歌歌手による明るく楽しい歌の披露があり、また、千葉県内の他女性会員の方々との交流の場としても、大変有意義でした。

女性会では共に活動して下さる会員様を随時募集しておりますので「どんな会なのか気になる」「一度覗いてみたい」などご興味を持って頂けましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

(0470-22-8330・女性会担当まで)

館山市商店会連合会 令和7年度 定時総会

館山市商店会連合会（会長 角田吉夫）は、6月10日（火）に令和7年度定時総会を開催した。

総会では、令和6年度の事業報告・決算報告と、令和7年度の事業計画（案）・収支予算（案）の議案が承認された。

また、総会終了後に開かれた懇談会には、森正一館山市長、千原秀樹経済観光部長、島本一樹雇用商工課長、渡邊秀美雇用商工課商工係長、酒井伸一館山市観光協会会長、立見大作日本政策金融公庫館山支店長、の皆様にご来賓として出席いただき、地域経済の再生について活発な意見交換が行われ、熱気のある会になった。





「江戸のリサイクル」

SDGsが推奨される昨今、私たちが見習うべきは、江戸時代の仕組みである。

てんびん棒の端に品物をつり下げて売る行商人を棒手振と呼ぶが、彼らの中にはリサイクルやリユースをなによりにしている者が多い。

家のかまどから出る灰を買い取ってくれるのが灰買いで、集めた灰は灰問屋が引き取り、藍染めの染色業者に売った。壊れた傘も古傘（古骨）買いが土瓶や鍋、うちわなどと交換してくれた。その古傘は、傘屋が安く買い取って修理し、再び商品として販売された。破れた傘の油紙も魚肉やみその包装紙として再利用された。それにしても、金銭を介せずに物々交換で商いが成立する仕組みは興味深い。「とつけえべえ」もそんな商売の一つ。まち中を「とつけえべえ」と連呼しながら古鉄（いらなくった金属）とあめを交換した。主にきせるのがん首と吸い口を集めたようだ。ちなみにきせるの羅字（竹部分）

が割れたりやにで詰まったりすると、新品と交換してくれる羅字のすげかえという商売もあった。すり減ったげたも歯を入れ替えて使用し、穴が空いた鍋や釜もふいごを持参した鑄掛屋（いかけや）に直してもらった。欠けた茶碗も焼継屋（やきつぎや）が白玉粉（鉛ガラスの粉末）を付け、火であぶってうまく接着してくれた。「おちゃんない」という行商人は、なんと家庭で抜け落ちた髪の毛を集め、かつら屋などに売って生計を立てた。

リユースも非常に盛んで、損料屋は保証金（損料）をもらって布団や釜など、日用品なら何でも貸した。江戸は火事が多いので、ろくに家財を持たず損料屋を利用する江戸っ子が多かった。また、江戸時代には識字率が急速に高まるが、書籍は高価ゆえ庶民は頻繁に貸本屋を利用した。客個人の好みを知っているの、貸本屋は彼らが喜びそうな新刊を自宅まで持参してくれた。

ふん尿も近郊農家が野菜や金銭を引き換えに、喜んで引き取ってくれた。肥料になるからだ。ちなみに江戸の長屋には共同便所があったが、農家がくみ取りに支払う代価は大家の収入と決まっていた。江戸後期、当時の風俗を記した『守貞漫稿（もりさだまんこう）』によれば、その金額は年間三千、四十両になったというから驚く。江戸のまちにはあちこちに小便おけ、今でいう公衆便所があった。近くの農民が許可を得て市中に設置し、尿を回収して肥料にしたのだ。天明4（1784）年には160カ所もあったという。19世紀になると、江戸でふん尿を専門に扱う仲買人が現れ、中川や江戸川、荒川などの水運で近郊の農村へ輸送する下肥（しもこ）の流通機構も整備された。

江戸時代、リサイクルやリユースが発達したのは、やはりモノが不足していたからだ。つまり江戸っ子は、私たちのような豊かな暮らしは送れなかったのだ。しかし逆に現代人は、江戸時代の仕組みをまねて、持続可能な社会を目指すことはできるのである。

歴史作家 河合 敦

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社
木更津営業所

☎ 0438-37-9954